

議案第30号

安中市あんなか第一学童クラブ公の施設の指定管理者の指定について

次のとおり公の施設の指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

記

1 指定管理者に管理を行わせる施設

安中市安中三丁目10番43号

安中市あんなか第一学童クラブ

2 指定管理者に指定するもの

安中市安中三丁目10番43号

あんなか学童つくしクラブ運営委員会

代表者 市川 益也

3 指定する期間

令和6年4月1日から令和9年3月31日まで

令和6年2月27日提出

安中市長 岩井 均